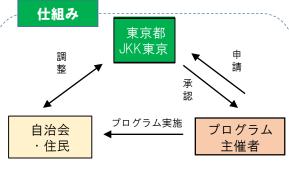
# 都営住宅の集会所からはじまる、地域の「居場所」

地域の交流を深める 居場所づくりに都営住宅の 集会所を活用してみませんか? 公社が主催者と自治会との橋渡し を行います!





- ・公社が自治会と利用調整を行い、プログラム運営主催者のプログラム実施を支援します。
- ・また、プログラム実施に必要な<u>感染</u> <u>症</u>対策用品も支援します。



多世代が集う 都営住宅へ



詳細は東京都住宅政策本部のホームページをご覧ください。



#### 事業に関する問合せ先

東京都住宅政策本部都営住宅経営部指導管理課電話 03-5320-4981 (直通)

#### 主催者募集に関する問合せ先

東京都住宅供給公社 公営住宅管理部 都営管理課電話 03-3409-2261 (代表)

だれもが集い、 つながる居場所



事業の内容や申請方法の詳細はこちら

東京みんなでサロン





東京都住宅政策本部

# 東京みんなでサロンとは

地域の交流を深める 居場所づくりに都営住宅の 集会所を活用してみません か?

『地域の方が気軽に立ち寄れる居 場所を作りたい。』

『近所の都営住宅の集会所を使っ てみたい。』

こんな声が寄せられています。 そこで、公社が団地自治会との **橋渡しを行います!** 

最新のプログラム応募可能集会所は、東京都 住宅供給公社のホームページをご確認ください。

### 集会所について

ホームページ掲載の 集会所で実施可能!

ホームページ掲載の 集会所以外での実施も 随時調整可能!

<都営住宅集会所内イメージ>



# 社会福祉法人、NPO、市民団体等の様々な方が 気軽に応募いただけます!

〇プログラム内容

地域交流のきっかけとなるもの (地域コミュニティ交流、健康増進、 子ども食堂等子育て支援交流、

文化・芸術交流 等)

※営利目的のもの等はご遠慮ください。

#### 〇実施場所

都営住宅の集会所、広場等のスペース (集会所によって空調、備品が 使用できます。

使用に当たり光熱水費相当額のご負担が 必要になります。)

※補助金を交付する事業ではありません。

## 3 実施中のプログラム

子ども食堂、健康体操、 交流サロン等を 各地で実施中!

10の筋トレ (フレイル予防)



出典:板橋区「暮らしを拡げる10の筋トレ」ポスター

(交流サロン) ほんわカフェ



出典:こうめ高齢者支援総合センター 「みまもりだより」令和4年5月号